



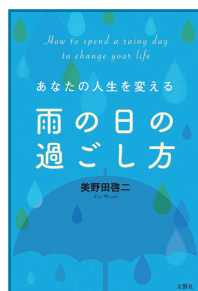
西脇市図書館の

### 今月のおすすめ図書

テーマは 雨の日を楽しく

### 図書館イベント

- ▶おはなし会 毎週水・土曜日の午前10時30分～11時
- ▶読書会 毎月第2日曜日の午前10時30分～正午



**あなたの人生を変える  
雨の日の過ごし方**  
美野田啓二／著（文響社）

3日に1度は雨が降る日本。雨の日を快適にする科学的に効果のある50のメソッドを紹介。雨の日のライフスタイルが変われば人生が変わるかも。



**雨ふる本屋**  
日向理恵子／作、吉田尚令／絵（童心社）

急な雨にルウ子が駆け込んだのは市立図書館。カタツムリを追いかけているうちに不思議な本屋にたどり着き、奇想天外な冒険が始まります。



**雨、あめ**  
ピーター・スピアー／絵（評論社）

長靴で水たまりに飛び込んだり、傘を裏返して雨をためたり。雨の日にしかできないことや見られない景色が隅々まで描かれた絵本です。



**雨の日は、一回休み**  
坂井希久子／著（PHP研究所）

会社での板挟みや女性問題など、危機に直面する5人のおじさんの心情を描く、ちょっと切ない短編集。男性は「分かる」と共感の嵐、かも。

### みらいえ行事予定

▶他にもいろいろな体験教室を開催中！詳しくは、みらいえホームページへ



▶お問い合わせは各担当へ（電話番号は10ページ）

- 📍=みらいえ
- 👤=男女共同参画センター
- 🏠=こどもプラザ
- 📖=図書館
- 🏢=コミセン

#### ベビーのつどい

▶とき 6月9日（火）午前10時30分～11時30分▶ところ こどもプラザ▶対象 6か月～おおむね1歳3か月の子どもと保護者▶定員 15組（先着順）

#### みらいえコンサート

▶とき 6月13日（土）午後2時～3時▶ところ ビューループ▶出演者 琉球楽団♪あかばな～

#### 児童館クッキング（ロコモコ弁当を作ろう）

▶とき 6月14日（日）午前10時～正午▶ところ 調理室▶対象 小学生～18歳▶参加費 300円

▶定員 25人（要申し込み・多数の場合は抽選）▶申込期間 6月2日（火）～8日（月）

#### ぴよぴよのつどい

▶とき 6月15日（月）午前10時30分～11時30分▶ところ こどもプラザ▶対象 6か月までの乳児と保護者▶定員 8組（先着順）

#### 大切な人へのプレゼントを作ろう（お箸作り）

▶とき 6月20日（土）①午後1時30分～2時20分②午後2時30分～3時20分▶ところ 工芸室▶対象 おおむね2～18歳の児

童▶参加費 100円▶定員 各回15人（要申し込み・多数の場合は抽選）▶申込期間 6月4日（木）～11日（木）

#### みんなでヨガの日～空の下～

▶とき 6月21日（日）午後1時30分～2時30分▶ところ 2階テラス／雨天時は多目的ホール▶持ち物 ヨガマット、タオル

#### みらいえシネマ「ママをやめてもいいですか!？」

▶とき 6月28日（日）午前10時～11時45分▶ところ 多目的ホール

一人つどい 人つながり 人はぐくむ 交流の場

# 茜が丘複合施設 Miraie



〒677-0057  
西脇市野村町茜が丘16-1  
☎25-2800（代表）  
☎25-2220

- ▶男女共同参画センター（☎25-2800）
- ▶こどもプラザ（☎25-2801）
- ▶図書館（☎23-5991）
- ▶コミュニティセンター重春・野村地区会館（☎25-2100）



### 女性のためのやさしい創業塾 起業カフェ@みらいえ

起業セミナーの受講生を募集します。先輩起業女性とのトークセッションのほか交流会もあり、仲間づくりもできます。

▶とき 6月6日（土）、13日（土）、27日（土）／いずれも午後1時30分～3時30分

▶ところ 会議室1

▶定員 各回10人（要申し込み・先着順）

▶託児 5人（先着順）

▶申込み・問合せ  
男女共同参画センター（☎25-2800）



### 働きたい女性！子育て中のママ！あなたのこれからを応援します デジタルマーケティングセミナー

パソコンなどを使って商品やサービスの売り上げを増やす手法「デジタルマーケティング」の基礎から実践までを学びます。

▶とき 9月2日（水）～令和9年1月20日（水）の約5ヵ月間

▶ところ 会議室など

▶対象 市内在住、在勤の女性

▶定員 10人（要申し込み・面談による選考）

▶条件 自宅にインターネット接続環境があり、ノートパソコンをお持ちの方

▶内容 動画視聴（オンデマンド方式）や対面授業で、デジタルマーケティング分野で活躍できるスキルを習得します。講座修了後、希望者は約2ヵ月間のインターンシップがあります。

▶説明会 受講の申し込みには説明会への参加（6月初旬に募集開始）が必要です。詳しくはホームページをご覧ください。

▶申込み・問合せ  
男女共同参画センター（☎25-2800）



「男女共同参画センター」からのおたより

### 女性参政権80年

80年前の昭和21年4月、戦後初の衆議院議員総選挙が行われ、女性が初めて参政権を行使し、39人の女性議員が誕生しました。現在の衆議院の女性議員比率は、14.6%（465人中68人、令和8年2月18日時点）。緩やかに増加はしているものの、諸外国と比べて依然低い状況です。

平成30年に「政治分野における男女共同参画推進法」が施行されました。この法律は、男女の候補者の数ができる限り均等になることを目指しており、衆議院議員の候補者に占める女性の割合の目標は、「2025（令和7）年までに35%」でした。前回の総選挙では24.4%と過去最高を記録しましたが、目標には到達していません。

政治の場面に限らず、私たちの身近にある意思決定の場において、男性、女性のどちらかに偏った構成になっていませんか。性別に偏りのないバランスの取れた構成によって、多様な視点や意見が生まれ、社会に反映されていくのではないのでしょうか。

○毎年6月23日～29日は「男女共同参画週間」  
平成11年6月23日に「男女共同参画社会基本法」が施行されたことにちなみます。今年度は「あなたらしさが、社会のチカラ」をキャッチフレーズに、全国で各種事業が実施されます。  
▶問合せ 男女共同参画センター（☎25-2800）

